

令和 4 年 6 月 定例会

# 河合町議会会議録

令和 4 年 6 月 3 日 開会

河合町議会

## 令和4年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
-------	---

### 第 1 号 （6月3日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○出席説明員	4
○欠席説明員	4
○議会事務局出席者	4
○開会の宣告	5
○会議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○付議事件の一括提案理由の説明	7
○議案第28号の質疑、討論、採決	9
○議案第29号の質疑、討論、採決	11
○報告第1号の質疑、討論、採決	12
○報告第2号の質疑、討論、採決	15
○議案第25号から議案第27号の委員会付託	15
○散会の宣告	16
○署名議員	17

河合町告示第27号

令和4年第2回（6月）河合町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 4年 5月26日

河合町長 清原和人

1 期 日 令和 4年 6月 3日

2 場 所 河合町議会議場

令和 4 年 6 月 3 日（金曜日）

（第 1 号）

## 令和4年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

令和4年6月3日(金)午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第28号 河合町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第29号 河合町介護保険条例の一部改正について
- 日程第 6 報告第1号 令和3年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第2号 令和3年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 議案第25号 令和4年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 8 議案第26号 令和4年度河合町水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第27号 河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで議事日程に同じ

---

### 出席議員(13名)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 森 光 祐 介  | 2番 常 盤 繁 範  |
| 3番 梅 野 美智代  | 4番 佐 藤 利 治  |
| 5番 中 山 義 英  | 6番 坂 本 博 道  |
| 7番 長谷川 伸 一  | 8番 杵 本 光 清  |
| 9番 大 西 孝 幸  | 10番 馬 場 千恵子 |
| 11番 岡 田 康 則 | 12番 西 村 潔   |
| 13番 谷 本 昌 弘 |             |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	清原正泰	参事	横山泰典
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり推進部長	福辻照弘	教育委員会参事	山本剛
ファンテイナメント課長	中島照仁	総務部次長	小野雄一郎
福祉部次長	小山寿子	政策調整課長	岡田健太郎
広報広聴課長	桐原麻以子	財政課長	新井俊洋
住民福祉課長	古谷真孝	福祉政策課長	浦達三
まちづくり推進課長	杵本幸史	地域活性課長	吉川浩行
上下水道課長	上原郁夫		

欠席者（なし）

---

会議に従事した事務局職員

局長心得	高根亜紀	主事	平井貴之
------	------	----	------

開会 午前10時00分

◎ 開会の宣告

○議長（谷本昌弘） おはようございます。本日、告示第27号をもって令和4年第2回定例会を招集されましたところ、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、令和4年第2回定例会は成立しましたので開会いたします。今定例会において飛沫感染防止のため、質疑、答弁、討論の際は着席での対応をお願いします。ご了承願います。

---

◎開議の宣告

○議長（谷本昌弘） それでは、本日の会議を開きます。

---

◎町長のあいさつ

○議長（谷本昌弘） 町長、招集の挨拶を登壇の上願います。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 町長。

（町長 清原和人 登壇）

○町長（清原和人） あらためまして、おはようございます。

本日は令和4年第2回6月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

開会にあたりましてまずは、新型コロナウイルス感染症対策の現状についてお伝えします。6月1日に第40回新型コロナ対策本部を行いました。5月31日現在、町内感染者の累計は1,060人になっております。うち今年に入ってから約5ヶ月間で871人と急増してはりましたが、現在は徐々に沈静化している状況でございます。年代別の感染率では10歳未満が最も高く18.1%。一方、70歳以上では1.8%と最も低くなっております。これは特に本町の高齢者の接種率が高いことによるものと推測されます。第6波の新規感染者のピークは越え、対策の強度を一定度ゆるめられるようになりましたが、再度の感染拡大を懸念しながら今後

も感染対策を継続して参ります。先月の臨時会の際にも説明させていただきましたが、4回目のコロナワクチン追加接種につきましては、60歳以上または18歳以上で基礎疾患をお持ちの方を対象に6月中旬に接種券を順次発送し、7月上旬から個別接種、集団接種を実施いたします。引続き町民の皆様の命を守る対策を第一に講じて参ります。ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。さて、6月定例会では議案第25号から、第29号の5議案。報告第1号から第2号の2報告を提出させていただいております。のちほど、副町長から議案説明をいたします。皆様方には慎重審議いただきご決定を賜りますようお願い申し上げます。私からの招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（谷本昌弘） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、12番、西村潔議員、1番、森光祐介議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（谷本昌弘） 日程第2 会期の決定を議題とします。

5月26日議会運営委員会を開会していただいておりますので、馬場千恵子議会運営委員長より会期等について報告願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それでは報告いたします。さる5月26日及び本日、議会運営委員会を開催し、日程などを決定いたしましたので、その結果をご報告いたします。

会期は、本日6月3日より6月16日までの14日間といたします。

次に会期日程でございますが、本日3日が本会議。

一般質問は7日と8日、午前10時からとします。

総務常任委員会を9日、午前10時からとします。



経済建設常任委員会を10日、午前10時からとします。

常任委員会予備日は、13日、午前10時からといたします。

本会議最終日は16日、午前10時からといたします。

本日の議事日程につきましては、議案第28号、29号の2議案、報告第1号から報告第2号の2報告を審議いたします。また、現在新型コロナウイルス感染予防策として傍聴席の使用制限をしておりましたけども、5月30日付けで大阪地方裁判所や高等裁判所の傍聴席も使用制限を解除し全席使用可能になったことや、感染状況を鑑みて河合町でも全席使用を可能とする事といたしました。なお、傍聴者のマスクの着用や検温、アルコール消毒の予防対策につきましては今まで通りとさせていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（谷本昌弘） お諮りします。

会期等については、ただいま委員長報告のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） ご異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告どおり本日3日より16日までの14日間といたします。

---

#### ◎付議事件の一括提案理由の説明

○議長（谷本昌弘） それでは理事者より議案第25号より第29号までの5議案、報告第1号、第2号の2報告について、提案理由の説明を登壇の上お願いします。

○副町長（田中敏彦） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） はい、副町長。

（副町長 田中敏彦 登壇）

○副町長（田中敏彦） それでは、令和4年6月定例会に上程させていただきました、議案第25号から第29号までの5議案、報告第1号から第2号までの2報告、合計7案件につきまして、順次ご説明を申し上げます。

議案第25号 令和4年度河合町一般会計補正予算について、でございます。第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ992万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額を67億2,056万5,000円とするものでございます。

それでは、歳出からご説明をさせていただきます。8ページをお願いします。今回の補正のうち、8ページ以降の給料、職員手当等、及び共済費の人件費につきましては、4月1日の人事異動に伴いまして予算の組替えで、総額171万4,000円の減額となっております。

次に、12ページ、下段をお願いいたします。「款2・総務費、項1・総務管理費、目12・財政調整基金費」では、先程申上げました人件費減額分を財源調整といたしまして、財政調整基金費171万4,000円増額するものでございます。

次に16ページ、上段をお願いをいたします。「項3・戸籍住民基本台帳費、目1・戸籍住民基本台帳費」では、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に伴いますシステム改修費といたしまして、805万5,000円増額するものでございます。

続きまして22ページ、上段をお願いをいたします。「款3・民生費、項2・児童福祉費、目2・児童福祉施設費」では、町内の私立保育所保育士等の収入の引上げに必要な費用を補助するものとして、187万円増額となっております。

次に、歳入につきまして6ページをお願いいたします。

「款15・国庫支出金、項2・国庫補助金」におきましては、992万5,000円の増額でございます。全て今回の2事業につきましては国庫補助率100%となっております。以上、歳入歳出992万5,000円の増額補正となっております。

続きまして、議案第26号 令和4年度河合町水道事業会計補正予算について、ご説明申し上げます。第2条「収益的支出の補正」につきましては、人事異動に伴います人件費の増額により、「第1款・事業費用、第1項・営業費用」において171万4,000円を増額するものでございます。第3条「議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正」につきましては、職員給与費を4,121万5,000円から4,292万5,000円に改めるものでございます。

続きまして、議案第27号 河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、でございます。

このことにつきましては、令和2年6月12日に公布されました公職選挙法の一部を改正する法律が施行されたことに伴いまして、本町の議会議員及び町長の選挙における公費負担の対象を拡大し、町の選挙における立候補者に係る環境を改善するため、新たに制定するものでございます。新たに公費負担の対象となるのは、「選挙運動用自動車の使用」、「選挙運動用ビラの作成」、「選挙運動用ポスターの作成」の各費用となります。なおこ

の条例は、公布の日から施行するものです。

続きまして、議案第28号 河合町国民健康保険税条例の一部改正についてで、ございます。このことにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税の減免の期間を1年間延長するための改正を行うものでございます。なお、この条例は、公布の日から施行いたしまして、令和4年4月1日から適用するものです。

議案第29号 河合町介護保険条例の一部改正についてで、ございます。このことにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における介護保険料の減免の期間を1年間延長するための改正を行うものでございます。なお、この条例は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用するものです。

続きまして報告案件のご説明に入らせていただきます。報告第1号 令和3年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてで、ございます。このことにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したもので、報告するものでございます。内容につきましては、合計8事業、繰越額1億5,451万円の財源内訳が確定いたしましたので、別紙のとおり報告するものでございます。

続きまして、報告第2号 令和3年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてで、ございます。このことにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、令和3年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したもので、報告するものでございます。内容につきましては、合計2事業、繰越額8,518万円の財源内訳が確定いたしましたので、別紙のとおり報告するものでございます。

以上、上程いたしました7案件の説明とさせていただきます。

よろしく、ご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わらせていただきます。

---

#### ◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 続きまして、日程第3、議案第28号 河合町国民健康保険税条例の一

部改正についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この条例の中で期間を一年間伸ばすということですが、令和2年度分については、収入が減収したという件数はいくら、何件くらいあったのでしょうか。それと最も多い減収というか、どれくらいの減収の方がいたのか教えてください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷住民福祉課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、令和2年度につきましては29名、456万7,500円の実績がございました。令和3年度につきましては9件、163万8,400円の減免の実績がございます。最も多い減収でございますが、400万以上の減収があった方がいらっしゃいます。

○議長（谷本昌弘） 他にございませんか。

○副議長（中山義英） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中山議員。

○副議長（中山義英） この減免割合は、何割の減免割合になっていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、20%から100%の範囲の中がございます。

○副議長（中山義英） 議長。

○議長（谷本昌弘） 中山議員。

○副議長（中山義英） 20%から100%減免ということは、これ全然かからないというかたちにはなると思うんですが、その内訳分かればお答えください。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 100%の減免の方が令和3年の実績でございますが、100%減免7名、80%減免1名、40%減免が1名以上となります。

○議長（谷本昌弘） ほか、ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（谷本昌弘） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。  
討論を省略して採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） ご異議なしと認めます。  
これより、議案第28号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決することに賛成の方起立願います。

（賛成者起立）

○議長（谷本昌弘） 全員であります。  
着席願います。  
よって、議案第28号 河合町国民健康保険税条例の一部改正については可決されました。

---

#### ◎議案第29号の質疑、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 日程第4 議案第29号 河合町介護保険条例の一部改正についてを議題  
といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○7番（馬場千恵子） はい。

○議長（谷本昌弘） 馬場議員。

○7番（馬場千恵子） 国保と同じように介護についても人数等教えてください。

○福祉政策課長（浦達三） 議長。

○議長（谷本昌弘） 浦政策課長。

○福祉政策課長（浦達三） 人数なんですけども、令和2年度につきましては17名の方ですね。  
金額につきましては、89万3,900円です。令和3年度の実績につきましては6名の方で金額  
につきましては27万3,200円となっております以上です。

○議長（谷本昌弘） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（谷本昌弘） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。  
討論を省略して採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 異議なしと認めます。

これより、議案第29号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方起立願います。

(賛成者起立)

○議長(谷本昌弘) 全員であります。

着席願います。

よって、議案第29号 河合町介護保険条例の一部改正については可決されました。

---

#### ◎報告第1号の質疑、討論、採決

○議長(谷本昌弘) 日程第5 報告第1号 令和3年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○6番(坂本博道) 議長。

○議長(谷本昌弘) 坂本議員。

○6番(坂本博道) 今回の明許費の中で、財源内訳がありますがそのうち既収入特定財源2万2,000円あるんですけども、これは何に相当するものなのでしょうか。

○財政課長(新井俊洋) はい、議長。

○議長(谷本昌弘) 新井財政課長。

○財政課長(新井俊洋) 既収入特定財源なんでございますけども、まずこの充当事業、旧第3小学校跡地利活用事業につきましては、起債の充当率が100%となっております。そして、借入れる際には完了した事業費に対しまして10万円未満の端数を切捨てて借入れるということになるんでございますけども、今回この事業につきましては3年度から4年度に繰越をしております。で3年度で一部を借入れまして4年度でも一部を借入れるということになるんですが、それぞれの年度で10万円未満の端数を切捨てるということになりますと、充当率100%の借入れが出来ないということになってしまいます。このために3年度におきましては、10万円未満の端数を切上げて借入れを行い、4年度におきましては切捨てて借入れを行

うということでトータルとしまして起債充当率100%の借入れを行うということを行いました。そしてですね、令和3年度ではこの端数分を切上げて借入れをしておりますので、そのままでは財源オーバーということになってしまいますのでこれを4年度にこの端数分を繰越すという手続きをおこなったものでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ということは、これ自身は3月の議会の時の繰越名許見た時のいちおう一般財源の一部として次年度に繰越していくかたちになるのでしょうか。決算上は。

○財政課長（新井俊洋） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 新井財政課長。

○財政課長（新井俊洋） 仰られたとおりになります。4年度には繰越金として収入するということとなります。

○議長（谷本昌弘） 他にございませんか。

○7番（長谷川伸一） 議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 既収入特定財源については理解できました。それでは今回繰越しの1億5,451万もう一度各項目ごとに簡単に結構ですがどのような事業をするのかもう一度繰越してるのかご答弁願います。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 古谷福祉課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、社会保障番号システム整備事業のないようでございます。これはマイナンバーカード所持者の転入転出手続きのワンストップ化を推進するものでございます。

○福祉政策課長（浦達三） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 浦政策課長。

○福祉政策課長（浦達三） 監査の民生費、住民税非課税世帯等にたいする臨時特別給付金給付事業なんですけども新型コロナウイルス感染症が長期化するなかでですね、様々な困難に直面した方が速やかに生活暮らしの支援を受けられるように令和3年度住民税非課税世帯等に対して一世帯当たり10万円の臨時特別給付金を給付する事業でございます、以上です。

○議長（谷本昌弘） 他にございませんか。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行） はい、私の方から農林商工費の農業費、農業委員会のタブレット導入事業について説明させていただきます。まず、これは令和3年12月国会にまず採択されまして、このタブレットというのが全国農業会議所で一括入札されまして事業者との契約業務などの事務期間が令和3年度事業内に完了できないため、国の指示により繰越しを行ったものであります。以上です。

○議長（谷本昌弘） 他にございませんか。

○まちづくり推進課長（杵本幸弘） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 杵本課長。

○まちづくり推進課長（杵本幸弘） 私の方からは農村地域防災減災事業についてご説明させていただきます。こちらの事業といたしましては、溜池の耐震化になっております。耐震化のための実施計画の策定のため、昨年度補正予算組ませていただきまして、そのまま繰越しさせていただいた事業でございます。続きまして、道路橋梁費といたしまして防災安全社会資本交付金事業舗装修繕でございます。舗装を痛んだところを修繕させていただく事業なんですけども、継続して事業を行っているため執行残の部分を次年度に繰越しさせていただきました。続きまして、道路メンテナンス事業でございます。こちらの事業は橋梁、橋です。橋の補修、耐震補強工事を実施しております。対象の橋は西穴闇の高藪橋なんですけども、こちらの工事、昨年度実施する予定をしておりましたがネクスコの工事が近接して行われておりましたので、工事着手にかかれなかったということで令和4年度に繰越しさせていただきました。工事を実施させていただくものでございます。続きまして都市計画費、宅地耐震化推進事業でございます。こちらにつきましては、大規模に盛土をされたところの活動崩落を防止するために必要な調査工事を実施するものでございまして、昨年度補正させていただき今年度実施させていただく予定をしております。以上でございます。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 中島室長。

○ファシリティマネジメント推進室長（中島照仁） 私の方より1番下段となります、旧第三小学校跡地利活用推進事業についてご説明させていただきます。これにつきましては令和3年度より実施をしております、工事の前段階となります基本実施設計業務につきまして令和4年度に繰越しをさせていただいたものでございます。



○議長（谷本昌弘） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（谷本昌弘） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で報告第1号 令和3年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

---

◎報告第2号の質疑、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 日程第6 報告第2号 令和3年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） これにつきましても収入内訳の中で既収入特定財源の内容について改めて説明願います。

○上下水道課長（上原郁夫） 議長。

○議長（谷本昌弘） 杵本課長。

○上下水道課長（上原郁夫） はい、こちらにつきましては起債の借入れは10万円単位になるのですが令和3年度について端数8万円を切上げして借入れし、繰越しをしております。それによって地方債を100%充当できるものでございます。以上です。

○議長（谷本昌弘） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（谷本昌弘） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

以上で報告第2号 令和3年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、報告済みといたします。

---

◎議案第25号から議案第27号の委員会付託

○議長（谷本昌弘） 日程第7、議案第25号、日程第8、議案第26号、日程第9、議案第27号、の審議方法についてお諮りします。

（「議長一任」という者あり）

○議長（谷本昌弘） 議長一任との声でございますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 異議なしとさせていただきます。

報告いたします。

議案第25号、議案第27号を総務常任委員会に付託いたします。

議案第26号を経済建設常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（谷本昌弘） 以上をもって、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 異議なしと認めます。

これをもって散会いたします。

散会 午前10時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 谷 本 昌 弘

署 名 議 員 森 光 祐 介

署 名 議 員 西 村 潔